

中泊町地域農業の 未来に向けての提案書

—地域農業の目指すべき姿 中里地域編—

中泊町

はじめに

農業は中泊町(旧中里町)の基幹産業であり、町内に3,200haもの水田を有する県下でも有数の米どころです。

しかし、生産調整による主食米の作付制限や米価の低迷などにより、当町の農業生産額は、昭和60年をピークに年々減少し、近年はピーク時の半分程度までに落ち込むなど低迷しています。

これは主として米に依存している農業構造が影響しているものであり、地域農業の存続のために、農業構造を改革する必要性を強く感じています。

もちろん、これまでに米を補完する農業所得の増加を図るため、ブルーベリーや野菜のハウス栽培などが取り組まれてきました。また、転作対応として生産組織による大規模な大豆栽培も行われています。しかしながら、当町の水田の大半は米以外の栽培に不向きな排水不良田であることから、他作物への大規模な移行が難しい状況にあります。

こうしたなか、当町では農業者の高齢化と後継者不在に伴い、認定農業者などの担い手による農地集積が進められ、経営規模の拡大が行われています。一方でこうしたことが、農地の分散化という新たな課題を生み出しており、今後の営農の障害になるものと懸念されています。

このような地域農業をめぐる課題の解決を図り、農業者が農業で生活できる地域農業に変えるためには何をすべきかを『中泊町地域農業の未来に向けての提案書』としてまとめ、この度ご提案することといたしました。

皆さんと共に中泊町の農業を未来へと繋げるために、ご理解とご協力をお願いいたします。

中泊町長 濱 館 豊 光

目次

【本編】

1. 地域農業を取り巻く課題 1
2. 未来営農プロジェクトの提案 2
3. 農業後継者の育成 7
4. 農業基盤整備の今後 8
5. まとめ 8

【資料編】

1. 中泊町の姿 9
 2. 農業データ 12
 3. 営農収支試算 14
 4. Q & A 17
-

【本編】

1. 地域農業を取り巻く課題

中泊町の農業は米と共に発展し、米の価格に翻弄され、米に左右され続けている農業である。

昭和30年代、十三湖干拓事業により大規模な水田地帯が十三湖・若宮地区に誕生した。干拓当時からの幾年にもわたる農家の努力により、耕作面積は大幅に増加し、本県の1戸当たり平均耕作面積を上回るものとなった。しかし、米以外の作物には水位が高いことから適さず、米に頼らざるえない地域である。

このことが、農業者の意識改革の遅れや農業所得の低迷を招く要因となっている。こうした状況において、当町が農業地域として存続できるか否かは、次の3つの課題を乗り越えられるかにかかっている。

(1)

農業所得の 低迷

昭和60年代をピークに農業総生産額は下降を続け、現在はピーク時の半分程度となっている。その間農業で生活できない農家や後継者のいない高齢農家の離農が進み、地域農業の弱体化に歯止めがかかっている。

要因は、一も二もなく農業で生活が出来ない、出来なくなっていることにある。そのため農業所得の向上による農業で生活できる体制づくりが必要である。

(2)

生産性の低い ほ場

当町の農地の大半は排水不良田であり、米に依存した営農が中心となっている。この排水不良田を野菜等の高収益作物の栽培が可能な農地に整備することが出来るかが地域農業の在り方を左右する。

具体的には、山手側の未区画田の整備、全ての農地の汎用化、大型農業機械の導入、スマート農業などを行う前提となる農業基盤整備の早期実施と完工が望まれる。

(3)

農業従事者の 不足

米作りだけの農業が後継者の育成を阻害し、今では若者の農業従事者は数える程度までに減少している。農業基盤が整備され、多様な農作物の栽培が可能となっても、農業に従事する人がいなければ地域営農の存続はない。

このことが最も重要な課題である。

2. 未来営農プロジェクトの提案

水稻主体の現状では、所得の向上は米価に頼るところが大きく、今後も大幅な伸びは期待できません。当地域の農業所得の向上には①農業経費を削減し②農業収入の増加を図ることが不可欠です。

当町の大半が個人営農であり、それぞれの負担で農業機械を導入し、その個人でしか使用しないため農業機械はフル活用されていないのが現状です。

また、近年では営農規模の拡大に伴って、各農家が耕作する農地が分散し、農業機械と作業者の移動にかかる時間ロスが無駄な経費となり、経営所得向上の妨げにもなっています。

農業所得の向上、そして「農地」という地域資源を守ってゆくためにも、従来の営農スタイルと営農内容の変革を進めることが重要であると考え、次のことを提案します。

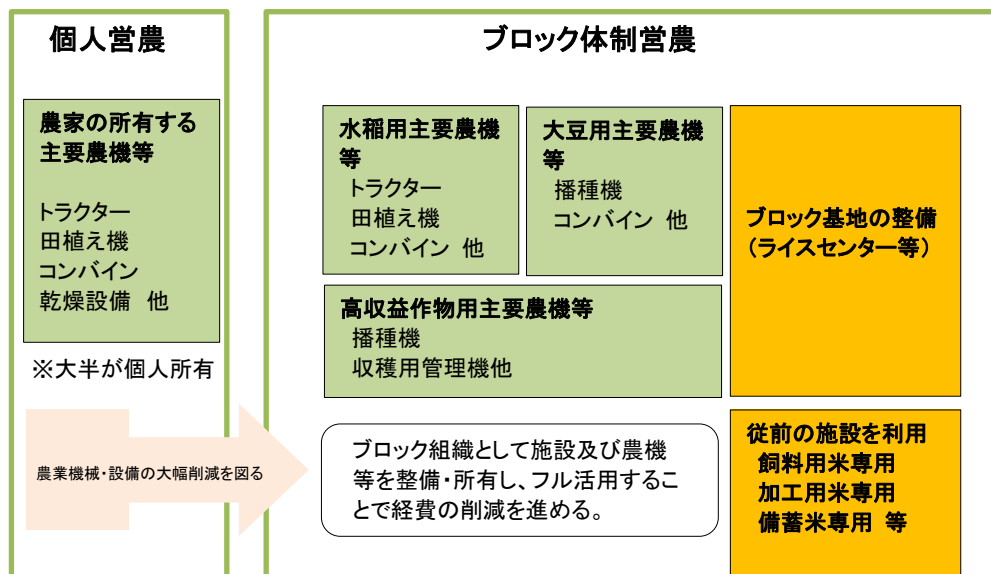
(1) ブロック体制営農の導入

①ブロック体制（地域一体型）営農組織

まず、一定の区域を営農区域（ブロック）と定め、そこに1つのブロック体制営農（地域一体型営農）組織をつくりまます。地域農業を担う中心的な経営体が集まり、法人形態等によるブロック営農体制の構築を進めます。構築にあたっては、そのブロックに組織運営の中核となる本部（ブロック本部）を構えブロックの経営方針と営農計画を決定します。

②農業機械・設備集約

ブロック体制営農においては、個々に所有する農業機械や設備の集約を進めます。これにより、これまで個々の農家が負担してきた設備投資費用の削減と、高額な農業機械をフル活用することが可能となります。



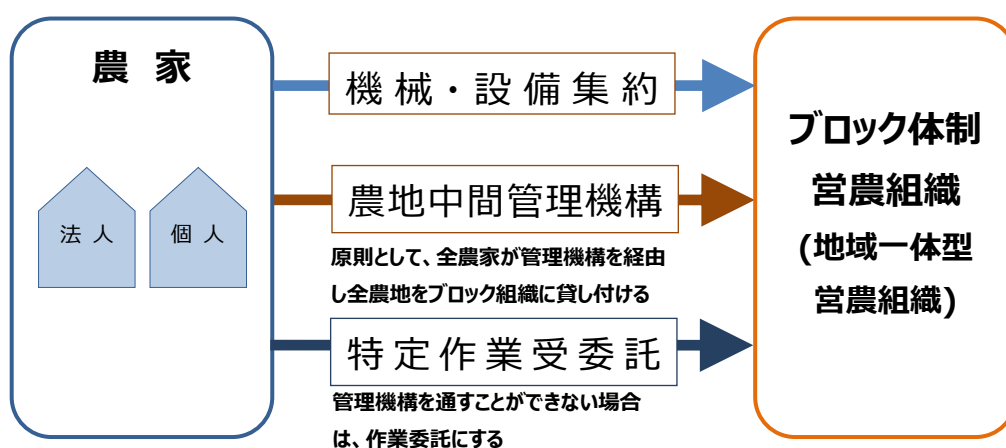
③農地集積・集約

ブロック内の個々に所有する農地については、農地中間管理事業を活用して集積を進めます。農地中間管理機構を活用することで、機構集積協力金の交付を受けることができ（注）、これをブロック体制営農組織運営の原資として活用することが可能となります。

また、農地中間管理機構の活用が困難な場合であっても、特定農作業受委託などの契約により積極的に農地を集積します。

これまで分散していた農地がブロック単位で集積されることで、農地の集約が加速し、営農効率が格段に高くなります。

（注）交付に当たっては、所定の交付要件を満たす必要があります。



このように、ブロック体制が整った営農組織では、本部の運営母体となり得る認定農業者らの知識と豊富な経験により、高品質な農作物の生産活動が活発になり、農業所得の向上と安定的な雇用の創出が図られるものであります。

そして、1ブロックあたりの経営農地面積を約400haの規模と仮定した場合、町全体の農地が約3,200haであることから、町全体で8つのブロックに分けられ、全てにおいてブロック体制営農が組織化されると、現状の個人営農と比較して下図のような農業総生産額の増加と所得の増加が見込まれます。

【現状営農体制とブロック体制営農との販売額等比較】

8ブロック（水田面積3,200ha）全体が、ブロック営農体制に切り替わった場合、全体で販売額は10億6千万円、所得額は10億8千万円増加する見込みです。

＜現状営農体制＞		＜ブロック営農体制※8ブロック全体＞	
水田面積	3,200ha	水田面積	3,200ha
販売額	30億円	販売額	40億6千万円
所得額	8億6千万円	所得額	19億4千万円

販売額10億6千万円、所得額10億8千万円増加見込み

(2) 新たな土地利用作物営農プラン

ブロック体制営農への転換により、農業機械、営農規模や作業人員が増加し、収入・所得の増加が見込まれますが、今後も地域農業の中心は土地利用型作物である米に変わりはありません。

近年では、米の需用が一般主食用、業務用、飼料用、備蓄用、加工用、輸出用など多様化しています。ブロック体制営農では、当地域の環境に合わせた品種を選定するとともに、収量重視、食味重視、複数年契約などの経営方針を決定し、地域環境と経営方針に適した営農を行うことが重要となります。

また、米に続く土地利用型作物としては大豆や麦が挙げられ、ブロック体制営農では既に農地が集約されていることを前提とし、栽培地のローテーションが容易となり、良質かつ収量の増加が見込まれ、さらには地域環境に合った新たな品種の作付けなどに取り組みやすくなります。

当初(イメージ)

主食稻	非参画	非参画
高収益作物	麦	大豆
主食稻	飼料用米	主食稻
非参画	主食稻	非参画
主食稻	麦	主食稻
飼料用米	非参画	大豆
主食稻	非参画	主食稻
非参画	大豆	飼料作物
主食稻	飼料用米	主食稻
飼料作物	高収益作物	飼料用米

農家個々の営農計画に沿って作物を栽培している(作物バラバラ)

ブロック体制移行完了後の営農計画(イメージ)

主食稻	非参画	非参画
主食稻	主食稻	主食稻
主食稻	主食稻	主食稻
非参画	麦	非参画
主食稻	麦	大豆
主食稻	非参画	大豆
主食稻	非参画	大豆
非参画	高収益作物	高収益作物
飼料用米	飼料用米	飼料作物
飼料用米	飼料用米	飼料作物

参画する耕作者がブロック全体の営農計画に沿って作業を行う

(3) 高収益作物の導入プラン

ブロック体制営農では、経営面積の広がりに合わせて最も効率良く収益を上げられる営農計画を実行することが所得向上のカギとなります。

水稲などの土地利用型作物のみならず、広大な水田を利用して機械化一貫体制での玉ねぎやにんにくの栽培、輪作栽培によるブロッコリー栽培も可能となり高収益が見込まれます。

また、果樹栽培については、収益を得るまで期間が長いことから、当町では殆ど栽培実績がありませんでした。しかし、近年では新たな栽培方法や品種が開発されており、特に高級フルーツとして有名なシャインマスカットは、水稲育苗ハウスの後利用の有望性が高いことから、水稲栽培が多い西北地域では大きく注目され、当町においても栽培に取り組む農家が増加しています。また、今年県内デビューしたおうとうの新品種「ジュノハート」は、県が綿密な販売戦略によって高級品として位置付けし、県内全域での栽培普及の推進により農業所得の向上を目指しております。

このように、ブロック体制営農では長期的な経営収支により運営されることから、土地利用型作物の補完として、高収益作物の導入による新たな農業所得の確保が可能となります。

作物	面積	特徴
主食用米	200ha	・土地利用作物型
飼料用米	100ha	・土地利用作物型
麦・大豆	60ha	・土地利用作物型
高収益作物等	40ha	・高収益が得られる作物 ・産地化を目指す作物 ・高齢者・女性の作業が可能な作物 ・生産・加工・販売を推進する作物 ・離農者の雇用につながる作物等
計	400ha	

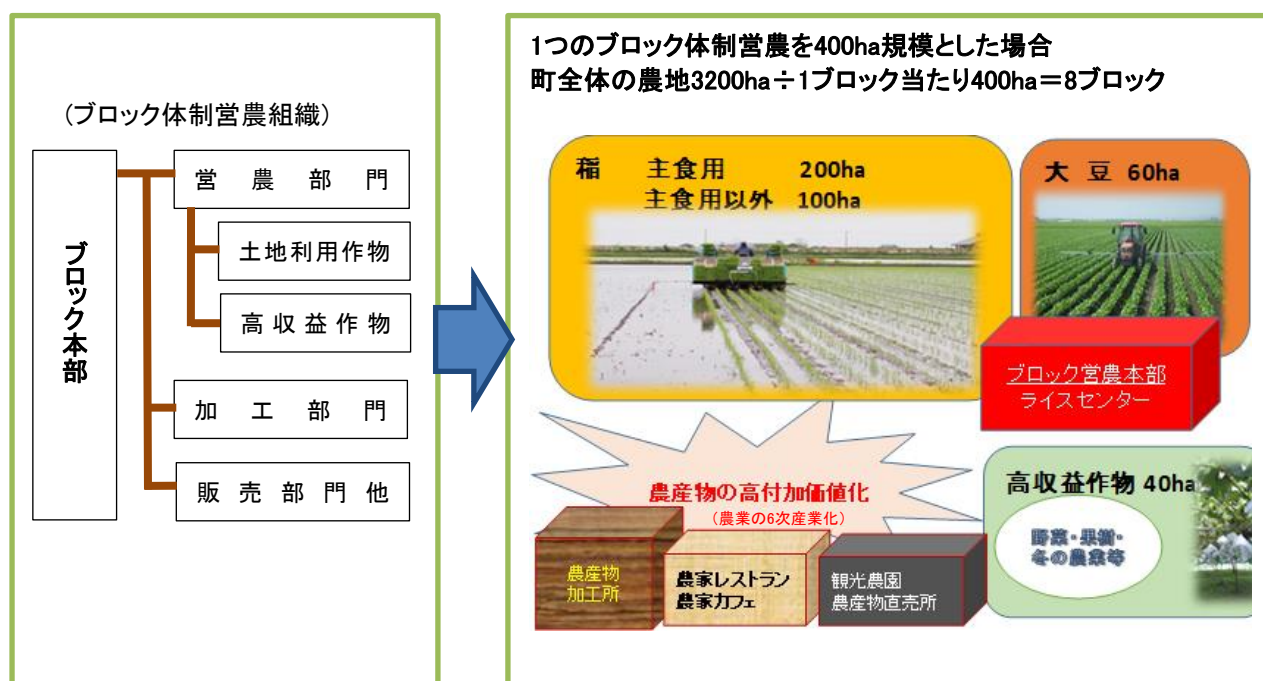
(4) 新たな農業の創造

ブロック体制営農では、従来の作るだけの農業にとどまらず、自信を持って作った農産物には付加価値を付け独自販売による販路拡大に取り組むほか、消費者を地域に呼び込む農業に至るまで営農の幅を広げます。

具体的には、独自の農産物直売所、農産物加工による商品開発、地場産品を活用したメニューを提供する農家レストランの運営や観光農園などの「農業の6次産業化」に取り組むことが理想だと考えられます。

また、G-GAP認証又はJ-GAP認証は、食品安全、労働環境、環境保全に配慮した「持続的な生産活動」の実践に対する認証制度であり、この実践が地域農業において強力な付加価値となって、販売はもちろん6次産業化においても消費者に対する信頼性が確保され、収益性も有利になると言えます。

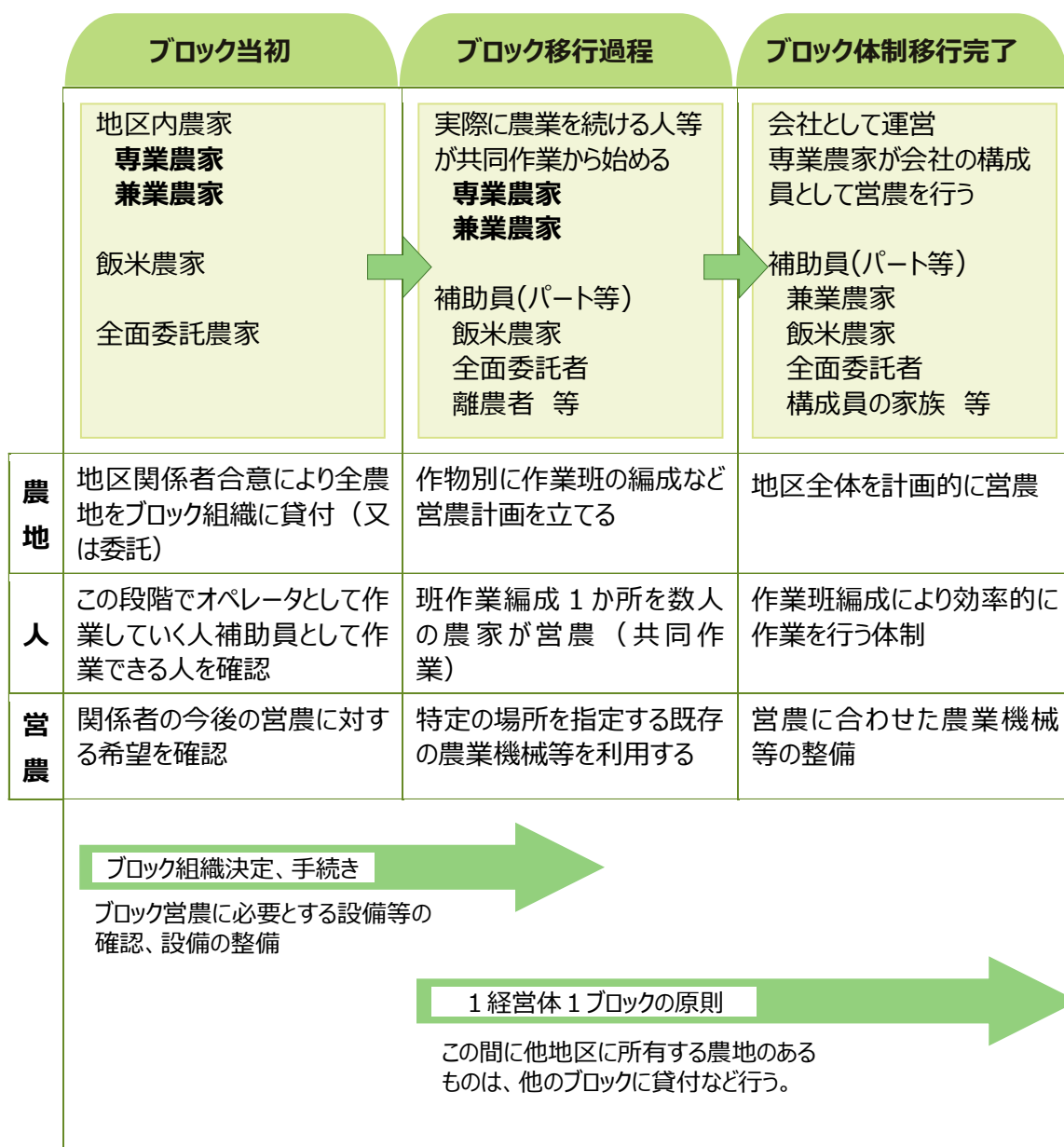
これらの新たな農業経営の業績を積み上げ、将来的にはブロック体制営農組織の内部に、独立法人を設立して運営を更に発展させることも可能と考えられます。



(5) ブロック体制検討開始から移行完了までの流れ

さて、これまでブロック体制営農組織の基本的な考え方を示してまいりましたが、本提案は強制的に実行させることが目的ではありません。あくまで一定地区内の総意（合意形成）によって体制づくりが進められていくことが重要です。

合意が得られた地区は、ブロック営農に必要な農地や設備の集約、作業人員などの関係者の役割を確認します。その後、ブロック営農体制の規模に応じた営農計画を立て、最終的には地区内で計画的に営農可能なブロック体制を構築することで、安定した農業経営が可能となることが期待されます。



3. 農業後継者の育成

当町に限らず、農業の後継者不足は深刻です。それでは、若者に当町の農業に目を向けてもらうためにはどうすればよいのでしょうか。まず、農家自身が後継者とは「従来の農作業をする者、親の手伝いをする者」という意識から脱却する必要があります。

その上で、ブロック体制営農では、今までの個人営農ではできなかった営業や加工などの仕事があること、それぞれの得意な分野で活躍できるチャンスがあることを若者に訴えていくことが重要です。

また、多くの若者には「活気ある別の世界」を経験してみたいという好奇心があります。いったん町外へ出て行った若者に戻ってもらうだけでなく、農業に興味のある町外出身者に当町を選んでもらうために、営農スタイルと営農内容の変革を進め、「この町の農業者は他とは違う」、「地域に活気がみなぎっている」と若者に感じてもらうように情報発信していきましょう。

下表は農林水産省『農業の「働き方改革」経営者向けガイド』の一部です。農業後継者の育成に向けてステージ3の「人材を育成し更に発展する」を参考として下さい。

農業の「働き方改革」への3つのステージ

	テーマ	実施事項
ステージ1	経営者が自らの働き方を見つめ直す	<ul style="list-style-type: none"> ●経営を可視化する ●従業員の立場に立って、自らの経営を見つめ直す ●積極的に情報収集する ●経営理念や目標を作る
ステージ2	「働きやすい」「やりがいがある」を実感できる職場を作る	<ul style="list-style-type: none"> ●できることから改善を積み上げる ●作業を平準化する ●農業経営の特性に合った就労条件を作る ●データ化、情報共有、マニュアル化をする ●意見を言いやすい環境や、公平な評価制度を作る
ステージ3	人材を育成し更に発展する	<ul style="list-style-type: none"> ●経営発展に不可欠な人材を育成・確保する ・農業になじみのない人材にも理解してもらえよう、自分の経営理念や目標、事業内容について自社のHPやSNSで発信・説明する。 ・採用後のミスマッチを防ぐことができるよう、欲しいのは正社員なのか、パートなのか、幹部なのか、労働力なのか、後継者なのか等必要な人材像を明確にして募集・採用を行う。採用前のインターンシップも行う。 ・人材の適性や組織で担う役割(作業員、管理者等)に応じた育成を心がける。将来の選択肢(キャリアパス/昇給/独立支援等)を提示し、従業員のモチベーションを高める。 ・単に生産技術的な指示だけでなく、人格や生活態度等も含めた総合的な観点から、全人的な指導をする。 ・「人」がやるべき重要な仕事に注力できるよう、最先端の農機や技術の導入等により労働時間の削減や、作業負担を軽減する。 ・自らの経営と地域農業が同時に発展できるように取り組む。

資料:『農業の「働き方改革」経営者向けガイド(2018年3月)』(農林水産省)

4. 農業基盤整備の今後

農業の世界はめまぐるしく進化しています。農業現場では、農作業アシストスーツや農業機械の自動操舵、ドローンによる栽培営農管理など農家の経験や勘などに頼ることなく農作業ができるようになりつつあります。

しかしながら、現在の農地の中には、そうした最新技術に対応していない未整備のほ場があります。大型農業機械に対応した区画整備や農地の汎用化、スマート農業対応整備等の農業基盤整備は、現在の担い手へはもちろんのこと、次世代につなげる地域農業のために必要な事業であり、農業基盤整備の計画立案と早期の実施と完工が望まれています。

(ほ場整備前)



(ほ場整備後)



5. まとめ

近年、農業者の高齢化に伴い、経営規模の小さい農家は農業から離れ、その農地を親戚や知り合いに預けることが多く見受けられます。その農地を預かった農業者は、経営規模は拡大しても、農地の分散で非効率的な営農を余儀なくされ、それが大きな負担となっています。

今後、このような現象が続くことによって、地域農業の衰退が懸念されます。これは経済的マイナスばかりでなく、健全な国土保全の観点からも深刻な問題です。

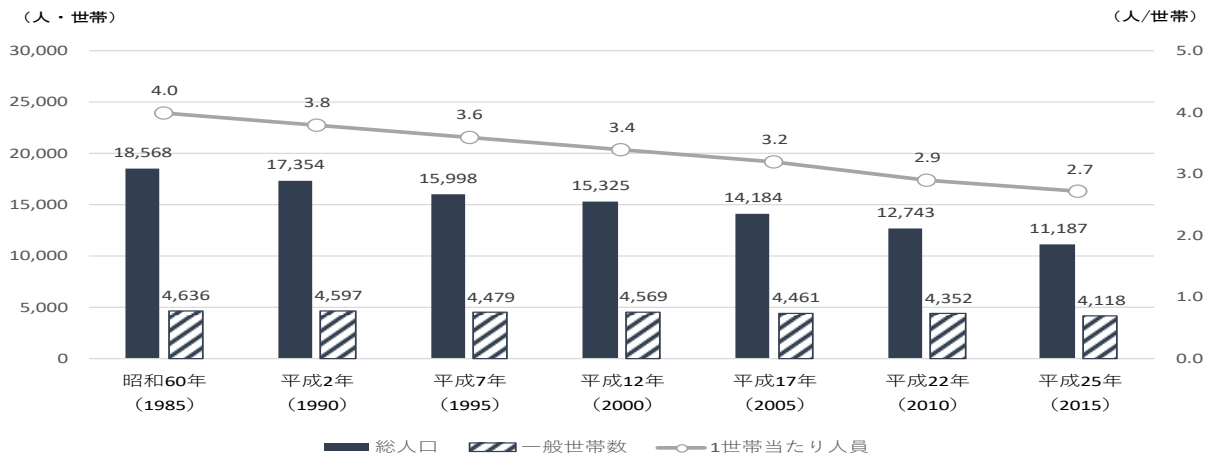
地域農業の維持・継続のためには、「地域の農業は将来誰が担うのか」を、地域全体で明確にし、今回提案させていただいたブロック体制（地域一体型）営農組織の構築が一番の近道だと考えます。

中泊町の全農業者の皆様が地域農業の更なる発展を推進されるにあたり、本提案を活用していただくことを期待しています。

【資料編】

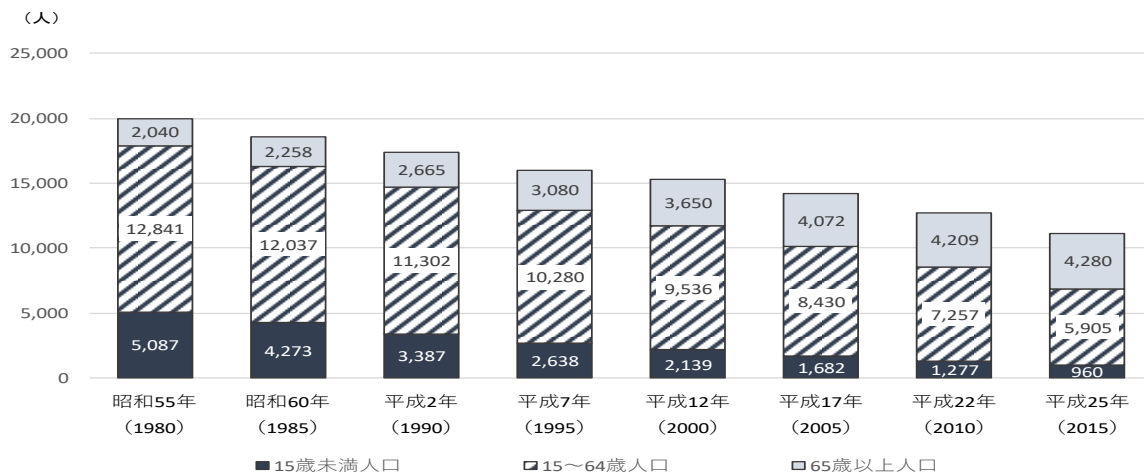
1. 中泊町の姿

図表1. 総人口と世帯状況の推移



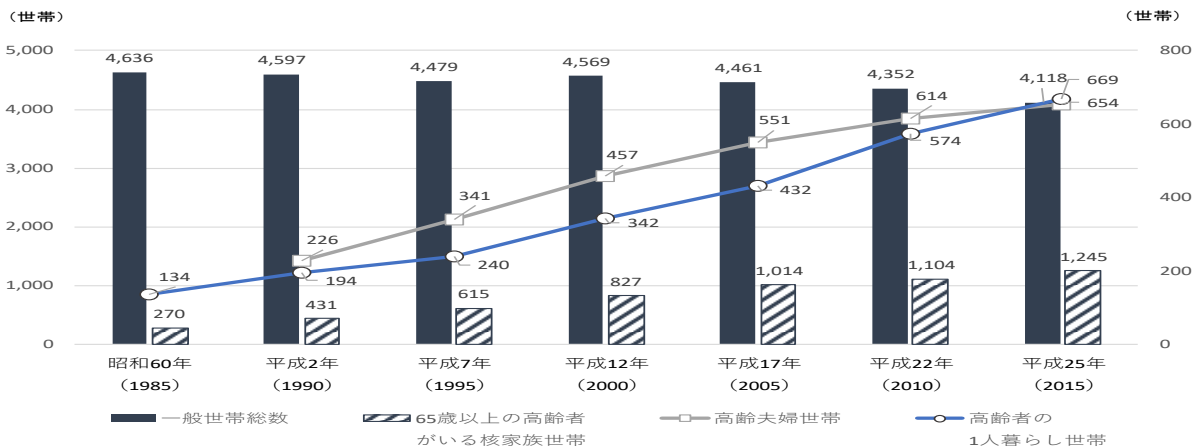
資料：「国勢調査」（総務省）

図表2. 人口の推移(年齢3区分)



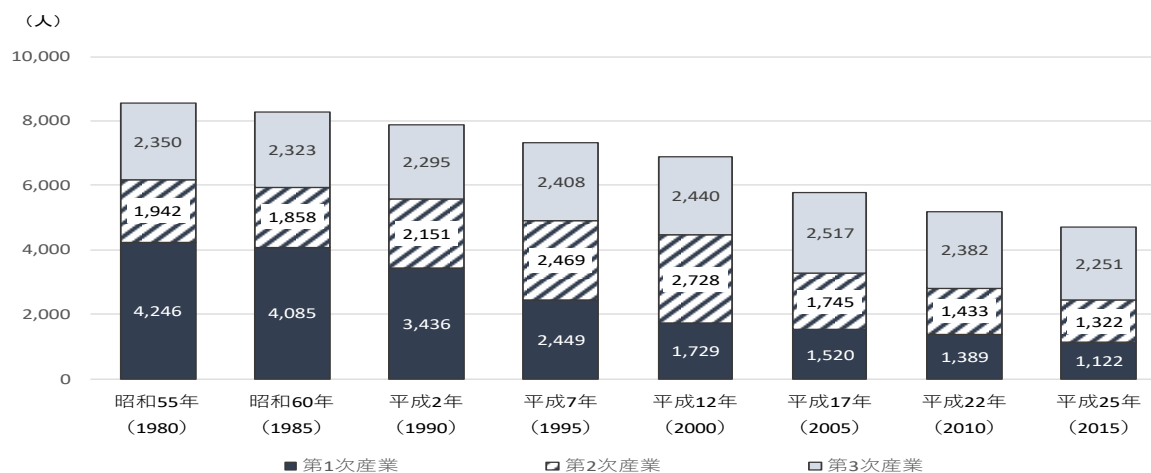
資料：「国勢調査」（総務省）

図表3. 世帯状況の推移



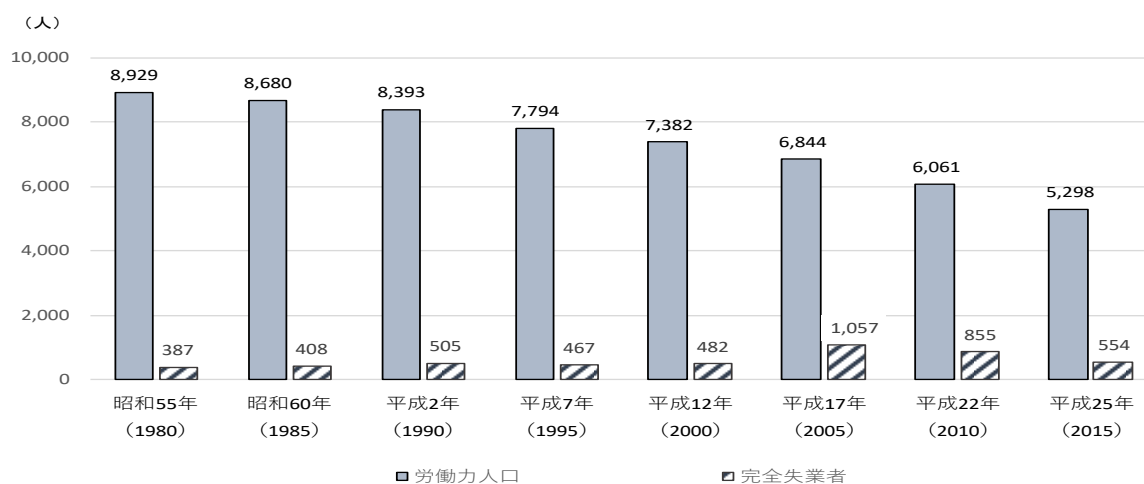
資料：「国勢調査」（総務省）

図表4. 産業別就業者数の推移



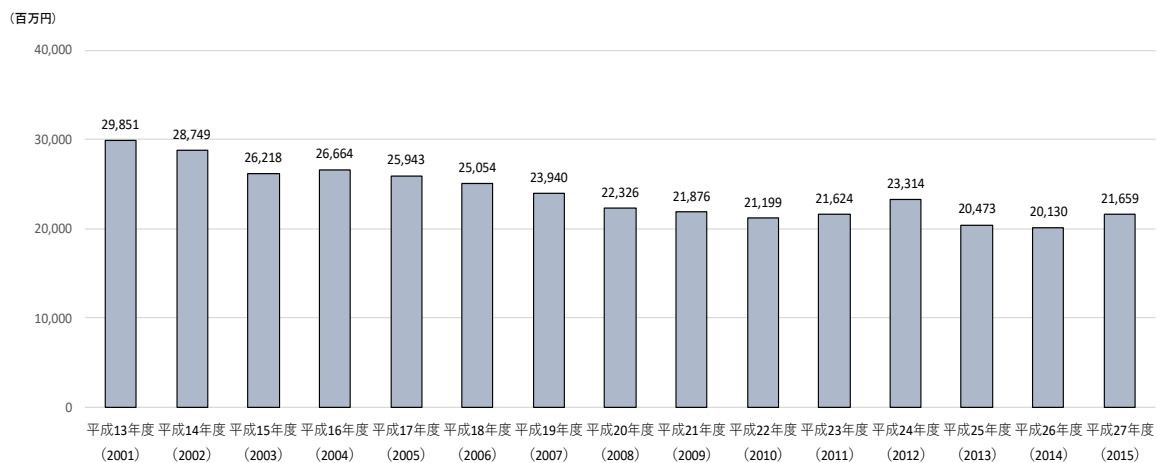
資料：「国勢調査」（総務省）

図表5. 労働人口の推移

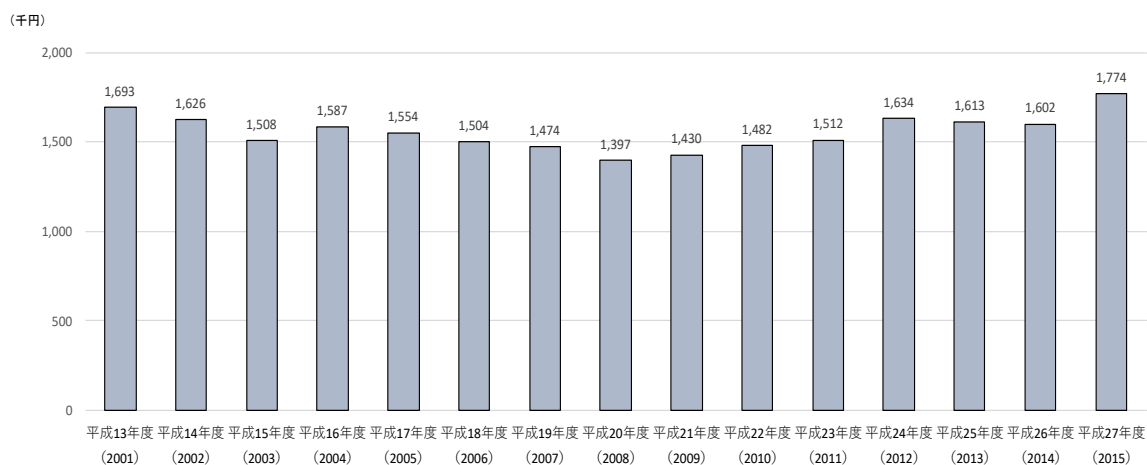


資料：「国勢調査」（総務省）

図表6. 町内総生産の推移(2001～2012年度)



図表7. 1人当り町民所得の推移(2001～2012年度)



2. 農業データ

(1) 面積

総土地面積	21,632ha
林野面積	14,881ha
耕地面積	3,680ha
うち田耕地面積	3,290ha
うち畑耕地面積	321ha

資料:総土地面積・林野面積「2015農林業センサス」(農林水産省)、耕地面積:「平成29年面積調査」(農林水産省)

(2) 農業経営体数・農家数

農業経営体数	626経営体
うち家族経営体数	606経営体
うち組織経営体数	20経営体
うち法人経営体数	11経営体
総農家数	738戸
うち自給的農家数	132戸
うち販売農家数	606戸
うち主業農家数	211戸
うち準主業農家数	134戸
うち副業的農家数	261戸
販売農家数(再掲)	606戸
うち専業農家数	214戸
うち第1種兼業農家数	127戸
うち第2種兼業農家数	265戸

資料:「2015農林業センサス」(農林水産省)

(3) 経営耕地規模別農業経営体数

経営耕地なし	3経営体
0.3ha未満	1経営体
0.3～0.5ha未満	25経営体
0.5～1.0ha未満	68経営体
1.0～1.5ha未満	84経営体
1.5～2.0ha未満	76経営体
2.0～3.0ha未満	100経営体
3.0～5.0ha未満	110経営体
5.0～10.0ha未満	109経営体
10.0～20.0ha未満	29経営体
20.0～30.0ha未満	14経営体
30.0～50.0ha未満	3経営体
50.0～100.0ha未満	4経営体
100.0ha以上	1経営体

資料:「2015農林業センサス」(農林水産省)

(4) 農業労働

農業就業人口	986人
男性	529人
女性	457人
基幹的農業従事者数	823人
男性	496人
女性	327人
基幹的農業従事者数(再掲)	823人
うち65歳未満	388人
男性	226人
女性	162人
経営者・役員等の農業経営 従事状況(組織経営体)計	38人
うち1～59日	12人
うち60～99日	1人
うち100～149日	4人
うち150日以上	24人
雇用労働(農業経営体)	
常雇い	24人
臨時雇い	1,047人

資料:「2015農林業センサス」(農林水産省)

(5) 販売を目的とした農産物の作付状況

① 稲、麦、雑穀、いも類、豆類、工芸農作物

	農業経営体数	面積
水稻	598経営体	2,149ha
小麦	13経営体	41ha
その他雑穀	5経営体	6ha
ばれいしょ	12経営体	1ha
大豆	35経営体	137ha
小豆	4経営体	0ha
たばこ	18経営体	20ha
その他工芸農作物	1経営体	×

② 野菜

	農業経営体数	面積
だいこん	15経営体	0ha
にんじん	5経営体	0ha
さといも	1経営体	×
やまのいも	2経営体	×
はくさい	13経営体	1ha
キャベツ	7経営体	0ha
ほうれんそう	2経営体	×
レタス	1経営体	×
ねぎ	10経営体	1ha
たまねぎ	1経営体	×
ブロッコリー	4経営体	3ha
きゅうり	7経営体	0ha
なす	12経営体	0ha
トマト	32経営体	4ha
ピーマン	4経営体	0ha
いちご	1経営体	×
メロン	2経営体	×
その他の野菜	24経営体	×

③ 果樹

	農業経営体数	面積
かき	1経営体	×
くり	1経営体	×
キウイフルーツ	1経営体	×
その他の果樹	3経営体	2ha

④ 花き、その他作物

	農業経営体数	面積
花き類	15経営体	6ha
その他の作物	41経営体	109ha

資料:「2015農林業センサス」(農林水産省)
注:「×」は秘匿数値

(6) 農産物の生産

① 普通作物・工芸農作物

	作付面積	収穫量
水稻	2,100ha	12,700t
小麦	38ha	60t
大豆	366ha	527t
ソバ	×	×

② 野菜指定産地に該当する品目

	作付面積	収穫量
ばれいしょ	3ha	36t
夏ねぎ	1ha	24t
秋冬ねぎ	2ha	48t
夏秋トマト	11ha	483t

資料:「平成28年市町村別農業産出額」(農林水産省)
注:「×」は秘匿数値

(7) 農業産出額

米	232千万円
麦類	0千万円
雑穀	0千万円
豆類	6千万円
いも類	0千万円
野菜	27千万円
果実	0千万円
花き	9千万円
工芸農作物	10千万円
種苗・苗木・その他	1千万円
耕種計	285千万円
畜産計	3千万円
合計	287千万円

資料:「平成28年市町村別農業産出額」(農林水産省)
注:内訳と計は四捨五入の関係で一致しない。

3. 営農収支試算

(1) 現状営農体制における収支試算

《現状》販売目的(水稲)

2015センサスを参考として作成

作付面積	2,149ha	
戸数	598戸	
販売額	232千万円	
平均作付面積	3.6ha	1戸当たり
経費	193千万円	89,619円/10a 直接労働費を除く 3~5ha
所得額	39千万円	所得額率16.80%
1戸当たり所得	652千円	
1ha当たり販売額	1,080千円	
1ha当たり所得額	181千円	

経費のうち農機具等64千万円(29,749円/10a)

A.60キロ当たり12,000円として試算

作付面積	2,149ha	
戸数	598戸	
販売額	258千万円	60キロ12,000円で試算
平均作付面積	3.6ha	1戸当たり
経費	193千万円	89,619円/10a 直接労働費を除く 3~5ha
所得額	65千万円	所得額率25.2%
1戸当たり所得	1,087千円	
1ha当たり販売額	1,200千円	
1ha当たり所得額	302千円	

経費のうち農機具等64千万円(29,749円/10a)

B.野菜・豆類、その他

作付面積	1,051ha	
販売額	42千万円	2015農林業センサス
所得額	21千万円	所得額率50.0%(推計)
1ha当たり販売額	400千円	
1ha当たり所得額	200千円	

総計. A+B

水田面積	3,200ha
販売額	300千万円
所得額	86千万円

(2)ブロック営農体制における収支試算

全ブロックでみた場合の営農面積			1ブロック当たり農機等のセット数・オペ人数				
作物	栽培面積	(1ブロック面積)	面積	装備	オペ	補助オペ	人員
水稻主食	1,600ha	200ha×8ブロック	稲主食50ha	2セット	2×3人=6人	1	7
主食以外	800ha	100ha×8ブロック	主食以外50ha	2セット	2×3人=6人	1	7
大豆・麦	480ha	60ha×8ブロック	大豆30ha 稲50ha	2セット	2×3人=6人	2	8
高収益作物	320ha	40ha×8ブロック					
計	3,200ha	400ha×8ブロック	稲6セット、大豆2セット			8セット	22人

A.ブロック体制営農における販売見込み(水稻)

栽培面積:2,400ha

A-①農機具等の一元化による経費圧縮前

販売額	288千万円	120,000円/10a
経費	191千万円	79,760円/10a 直接労働費を除く 30ha以上
所得額	97千万円	所得額率33.7%
1ha当たり販売額	1,200千円	
1ha当たり所得額	404千円	

A-②農機具等の一元化による経費圧縮後

圧縮経費	△38千万円	目標:5分の2まで圧縮
経費	153千万円	191千万円-38千万円
所得額	135千万円	所得額率46.8%
1ha当たり販売額	1,200千円	
1ha当たり所得額	562千円	

B.米以外の販売見込み

栽培面積:800ha

大豆販売	38千万円	80,000円/10a×480ha
高収益作物等販売	80千万円	250,000円×320ha 米収入の2倍以上を目標とする
販売額計	118千万円	
所得額	59千万円	所得額率50.0%(見込み)
1ha当たり販売額	1,475千円	
1ha当たり所得額	737千円	所得額率50.0%(見込み)

高収益作物については、所得額が米の収入程度を選定する。

総計. A-②+B

8ブロック全体

水田面積	3,200ha
販売額	406千万円
所得額	194千万円

1ブロック

水田面積	400ha
販売額	50.7千万円
所得額	24.2千万円

【高収益栽培モデル】

<事例>ニンニクを基幹にした場合

野菜栽培の手引き（西北地方県民局）等を参照のうえ試算

・10aあたり労働時間は全作業期間で219時間

・作業期間で最も時間を要する月は11月の71時間、1日/6時間/20日、0.6人で可能

耕作面積	最繁期必要人員	労働時間	期待される所得
1ha	6人	2,190時間	4,440,000円
10ha	60人	21,900時間	44,400,000円

ニンニク栽培に必要な最大人員を軸として、通常は作業員の分散により最繁期の重ならない野菜栽培品目を複数選定する。

4. Q&A

NO	設問	ページ
Q1	プランの進め方は？	18
Q2	複数ブロックにまたがる経営体の取り扱いは？	19
Q3	農地の賃貸契約ができない場合はどうなるのか？	21
Q4	ブロック化した場合、気候・土壌など立地が不利な組織が出るのでは？	21
Q5	中山間地域の組織等も活動も担っていくのか？	22
Q6	農地の賃貸料のばらつきはどうするのか？	22
Q7	人・農地プランとの関係は？	23
Q8	高収益作物は何を考えているのか？	24
Q9	ブロック化した場合の機械・設備等の下限台数はどのくらいを考えているのか？	25
Q10	ブロック内の営農作業体系は？	25
Q11	経費の削減割合はどの程度想定しているのか？	26
Q12	収益の配分方法はどのように想定しているのか？（作業時間、内容など）	27
Q13	当初の運転資金は借入可能か？	27
Q14	機械等の負債がある場合の取り扱いをどのように考えているのか？	27
Q15	組織化することによって、経理や事務などの要員が必要となり経費が増すのではないのか？	28
Q16	多くの農地や機械を管理するのに対応可能な人材はいるか？ 教育が必要では？	28
Q17	販売戦略の立て方は？	29
Q18	町の支援策はどんなものを考えているのか？	29
Q19	本プランは町がやらせたと受け止められないか？	30

Q 1 プランの進め方は？

A：次の手順を考えています。

1. 認定農業者等に対し提案書の内容を説明します。
最初に各ブロックを担ってもらう認定農業者等に提案書を理解してもらう必要があります。
2. 次に、具体的なブロック見込み対象地区の担い手に説明します。
説明会で、ブロック体制大枠の合意形成を図り、ブロック体制への移行を対象地区の担い手で確認します。

重要なことは、個々の設備投資の営農から、集団経営(会社経営)へ転換することへの意識変革です。

3. ブロックの大枠が決まったところから、ブロック全関係者に説明します。
地域農業の現状やこれからの地域農業はどうあるべきか共通の認識を持たせ、関係者の合意を取り付けます。
(説明内容) 具体的なブロックの将来像を示します。
 - ・誰が中心となりブロックの営農計画等を進めていくのか。
 - ・誰が中心となりブロックの営農を手掛けていくのか。

重要なことは、これからは自分のみでは地域農業の継続は難しいことを認識してもらい、各自がどのように農業と向きあっていくのかを確認することです。また、受け継いだ農地を守りたいとの意識を、農地のフル活用に向けてブロック体制営農組織に任せるといふことへ変えていくことも重要です。

Q2 複数ブロックにまたがる経営体の取扱いは？

A：現在、複数ブロックにまたがって営農している経営体の参画方法は、次の2通りが考えられます。

(例)

1. ブロック体制移行当初の在り方

各中心経営体は、原則として1ブロックの経営主体に参画することを基本とします。

		Aブロック	Bブロック	Cブロック	ブロック外
農業経営体 (認定農業者の 耕作者)	ブロック 体制への 参画	経営主体者として 又は作業者として 参画	作業者として参画 (作業部)	非参画	ブロック体制以外の 地域
	営農 の 可否	○	○	○	○

ブロックの経営主体者としての参画は1ブロックに限定されますが、作業者としては当面他のブロックに参画することは可能です。

2. 全地域ブロック体制移行後の在り方

各ブロック内における耕作者が、ブロック体制に参画するかしないかを各自が判断することとなります。ブロックの経営主体者となっている経営体は、重複しブロック経営主体を担うことを原則として避けることとします。しかし、他のブロック体制の事情により営農(作業)に参画することは可能です。他のブロックの営農に参画する場合は、そのブロックの営農計画に沿った営農をすることとなります。

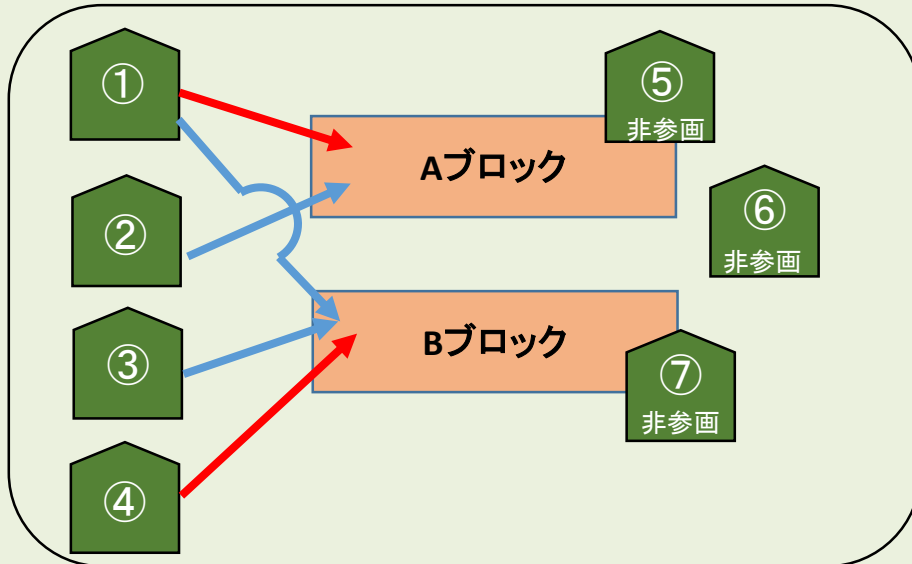
		Aブロック	Bブロック	Cブロック	ブロック外
農業経営体 (認定農業者の 耕作者)	ブロック 体制への 参画	経営主体者として 又は作業者として 参画			
	営農 の 可否	○	△(作業者)	△(作業者)	△(作業者)

基本 1経営体 1ブロック

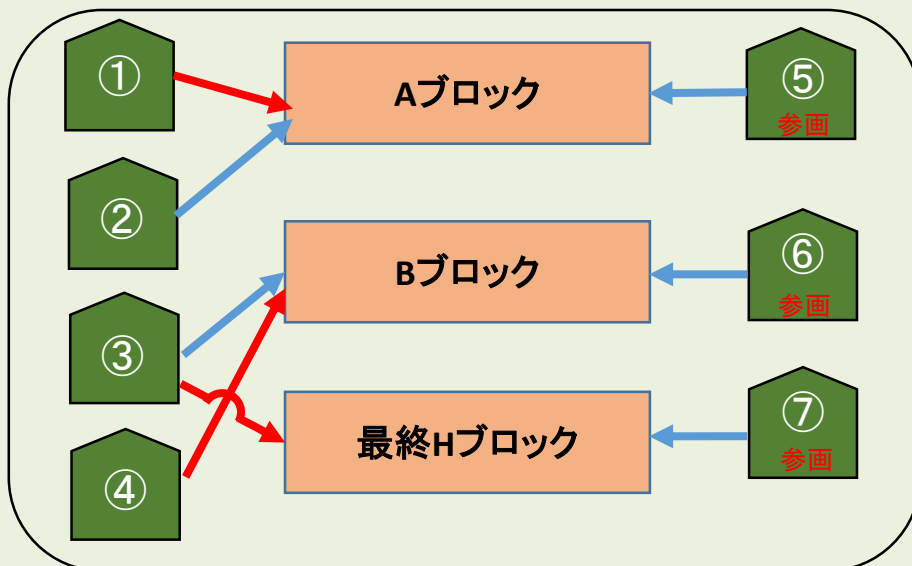
但し、各ブロック内で作業者の不足等、やむを得ない事情がある場合は、複数のブロックに参画できます。

ブロック体制参画イメージ

●ブロック体制移行当初(A・Bブロック先行)



●全ブロック体制移行後



(矢印、記号説明)

- ・経営主体者として参画
- ・作業部隊として参画



・地区内農家等

・ブロック名



A~Hブロック

Q3 農地の賃貸契約ができない場合はどうなるのか？

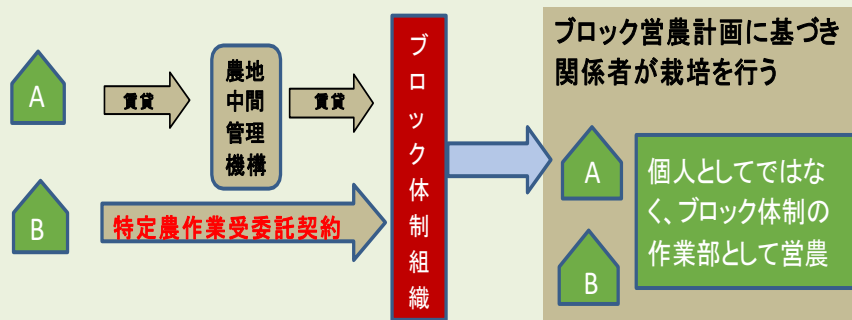
A：特定農作業受委託が考えられます。

農業者年金の受給や未相続等の理由で、農地中間管理機構もしくは農業委員会の許可による賃貸ができない場合があります。

その対処方として、特定農作業受委託契約をブロック体制組織(ブロック経営主体者)と結ぶことが考えられます。契約が結ばれた農地は、ブロックの営農計画に盛り込まれ、耕作が実施されます。

また、ブロックの営農計画は、その年の作業者(作業部)に割り当てられブロック全体の営農が進められます。

【農地集約と営農イメージ】



Q4 ブロック化した場合、気候・土壌など立地が不利な組織が出るのでは？

A：ブロック体制の営農は、基本的に現在のブロック内の耕作者が中心となります。

このプランにおけるブロック体制は、基本的に現在営農をしている地域の中心経営体等がブロックの経営主体者となり営農計画を定めて運営するものであり、各ブロックに、任意に経営主体者を張り付けるものではありません。よって、現在営農を行っている場所から変わる訳ではなく気候・土壌などの条件も変わるものではありません。

Q 5 中山間地域の組織等も活動を担っていくのか？

A：本提案で示しているブロックは、8ブロックでありその中には中山間地域が含まれるブロックもあります。

本提案では、ブロック体制化の目安として鳥谷川を中心に左岸4ブロック・右岸4ブロックを想定しており、ブロックによっては、中山間地域が含まれるところもあります。

なお、ブロック体制化を進めるうえで、1ブロックの基本面積を400haとしていますが、体制化移行におけるブロック対象範囲等は柔軟に定めることとし、目安案で示した範囲にこだわる必要はありません。ただし、ブロック体制営農の趣旨が崩れることのない面積の確保は必要ですので、1ブロック下限面積200ha、上限面積600haが適当と考えられます。

そのうえで、中心となる経営体が定まりブロックの範囲を決定する際、中山間地域も含めるかは、関係者の判断となります。

Q 6 農地の賃貸料のばらつきはどうするのか？

A：ブロック体制のスタート時は、ブロック内の賃貸料を統一することが必要です。

ブロック体制化が整った場合においては、農地中間管理機構を通せるものは、全て農地中間管理事業によりブロック経営主体が一括借り受けることを基本とします。

その際、農地賃貸料は統一した金額に設定し、貸す側も、借りる側も同じ参画者であるという意識のもとで運営する必要があります。

なお、統一賃料は、各ブロックにおいて協議・検討することになります。また、特定作業受委託においても統一賃料と同等の額にすることで調整してください。

Q7 人・農地プランとの関係は？

A：ブロック体制地区と人・農地プランの整合性を図ります。


ブロック体制に移行する地域については、従前の人・農地プランの設定地区を見直し、ブロック地域を人・農地プラン設定地区とします。

これにより、地区の集積ポイントが要件とされている補助事業については、ポイントアップにつながるものであり、採択の可能性が高まるものと期待されます。

また、農地中間管事業の活用により交付される機構集積協力金のうち、地域集積協力金は次の表の通りであり、ブロック体制地区内の貸付割合が多いほど交付額が増えます。

地域集積協力金			(平成31年度現在)
貸付割合	一般地域	中山間地域	交付額
	20%超～40%以下	4%超～15%以下	1.0万円/10a
	40%超～70%以下	15%超～30%以下	1.6万円/10a
	70%超～	30%超～50%以下	2.2万円/10a
		50%超～	2.8万円/10a

(例)前提：一般地域、地区面積400ha

貸付割合：30%		貸付割合：100%
交付対象面積：400ha × 30% = 120ha		交付対象面積：400ha × 100% = 400ha
交付金：120ha × (10,000円/10a) = 1,200万円		交付金：400ha × (22,000円/10a) = 8,800万円

Q 8 高収益作物は何を考えているのか？

A：水稲以外の野菜や果樹の導入をすすめます。

米価の価格停滞、低迷により大幅な農業収入の増加は望めません。反収当たりの農業収入の増加を図るためには、野菜、果樹等の米以外の高収益作物の導入が必要となります。

本プランでは、ブロック営農計画において導入を進めていますが、すべてのブロックが、同一の作物に取り組む必要はありません。それぞれブロックの特徴を出した営農計画が重要と考えています。なお、野菜の栽培においては、業務用向けで国の交付金の対象となる事業もありますので導入の検討材料としてください。

また、当町でほとんど実績のない果樹栽培は、近年さまざまな栽培方法が見いだされており、特にシャインマスカットやおとうとう「ジュノハート」は当町での栽培の可能性が拡大しています。

中泊町では、これまで高収益作物栽培の具体的な取り組みはほとんどありませんでした。そのため有望と思われる品種・品目の栽培試験等の情報の入手やブロック経営者と連携した導入に向けた体制づくりが重要です。

【導入例】

(業務用向け)

**津軽 ▶ 中泊町の
ノーブランド良品産物
里のごちそう**

目指す面積は320ha以上

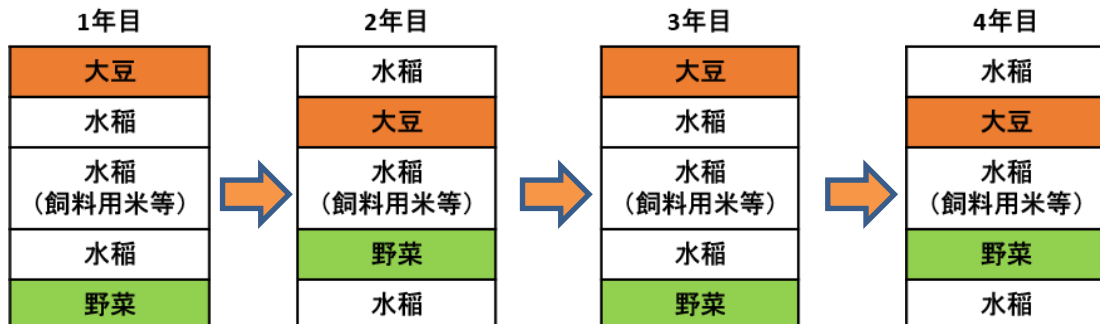
○ 1ブロック40ha × 8ブロック=320ha

○ 粗収入8億円

○ 収益率50%以上(目標)

ブロック内輪作体系（複数年スタイル）

ブロック体制営農により、輪作体系による栽培が可能となり、野菜等の高収益作物の団地化や連作障害の解消などが期待される。



【輪作体系のメリット】

- ①大豆・野菜：連作障害が回避され、良品質・収量の増加が期待できる。
- ②水 稲：元肥の軽減が図られ、コスト削減につながる。

**Q9 ブロック化した場合の機械・設備等の下限台数はどのくらいを
考えているのか？**

A：ブロック体制に移行した営農の体制タイプにより必要とする設備等に違いがありますが、最小限にとどめることが求められます。

Q10で、基本となる作業体系を示していますので、これを参考に必要となる機械・設備等の導入台数を検討してください。なお、他県の事例では驚くほど設備投資を抑えた営農を行っているところがありますので、参考にすることも考えられます。

Q10 ブロック内の営農作業体系は？

A：代表的なモデル作業体系（1チーム）を示したので、参考としてください。

1. 水稲50ha	
従事者3人(オペ)	作業スケジュール
トラクター1 (50PS)	4/中～5月/下 耕起 →
トラクター2 (50PS)	5月/上～5月下旬 代掻き →
田植え機1 (8条)	5月/中～5月末 移植田植え →
コンバイン稲1 (6条)	9/20～10/20 稲刈り →

2. 水稲50ha + 大豆30ha	
従事者3人(オペ)	作業スケジュール
トラクター1 (50PS)	4/24～ 耕起・水稲50ha → 耕起・大豆30ha → 中耕 →
トラクター2 (50PS)	5/5～5/末 代掻き50ha → 6/1～6/末 大豆・播種30ha → 中耕 →
田植え機1 (8条)	5/10～5/末 移植田植え →
コンバイン稲1 (6条)	9/20～10/19 稲刈り → (2.5ha × 20日)
コンバイン大豆1	10/20～11/10 収穫 → (2ha × 15日)

Q11 経費の削減割合はどの程度想定しているのか？

A：営農タイプにより経費削減の割合は異なり、現在より何割削減と示すことはできません。

ブロック体制では経費削減が大きなメリットと言えますが、ブロック体制に移行した場合の経費削減割合は、ブロック体制の営農計画により異なるので試算することは困難ですが、参考までに認定農業者の経営改善計画に用いている経営収支指標により収益率を試算しますと次の通りとなります。
(10a当たり)

水稲 3ha規模		大豆 20ha規模	
粗収益	117,300円	粗収益	119,740円
経営費	97,054円	経営費	42,700円
所得	20,246円	所得	77,000円
収益率	17.3%	収益率	64.3%

また、「経営規模拡大に向けた省力・低コスト稲作技術の手引き」(※)によりますと、水稲30ha規模で直播・疎植の場合の試算は次の通りです。(※)西北地域県民局地域農林水産部発行
(10a当たり)

疎植 30ha		疎植20ha+湛水直10ha	
粗収益	104,217円	粗収益	102,603円
経営費	75,495円	経営費	70,210円
所得	28,722円	所得	32,393円
収益率	27.6%	収益率	31.6%

水稲栽培の場合、ブロック体制化により営農体系の改善を図ることにより農業機械の有効利用が図られ農業経費は大幅に削減することができます。また、設備の一元化により、40%以上の収益率確保が期待できます。

(参考)「作業体系による粗収入の目安(目標)」 (令和元年度現在)

① 主食用米		② 大豆				
栽培面積	50ha	栽培面積	30ha		10a当たり収量	2.5俵
10a当たり収量	600kg	豆交付金 (基本的金額)	国(a)	35,000円/10a	1俵当たり販売額	6,000円
60キロ当たり単価	12,000円		町(b)	13,500円/10a	10a当たり販売額(d)	15,000円
総粗収益	6,000万円	ゲタ対策 (基本的金額)	面積払い(c)	20,000円/10a	計(a+b+c+d)	83,500円/10a
10a当たり目安	120,000円		(数量払い)	(3,100円/60kg)	総粗収益	2,500万円
					10a当たり目安	80,000円

③ 飼料米(多収品種)		④ 輸出米(加工用米)	
栽培面積	50ha	栽培面積	50ha
10a当たり収量	600kg	10a当たり収量	600kg
交付金	80,000円/10a	交付金	29,000円/10a
多収性品種	18,750円/10a	10a当たり販売額	95,000円/10a
10a当たり販売額	6,000円/10a	計	124,000円/10a
計	104,750円/10a	総粗収益	6,000万円
総粗収益	5,000万円	10a当たり目安	120,000円
10a当たり目安	100,000円		

Q12 収益の配分方法はどのように想定しているのか？（作業時間、内容など）

A：収益の配分方法は各ブロックでの決定事項となります。

（ケース1）

- ① 運営主体にすべての収益が集中
- ② その後作業班ごとに収益を分配

（ケース2）

- ・作業班に作業を再委託し生産成果に基づいた委託料を精算払い
- なお、作業内容ごとの単価設定等については、ブロック内で決定する必要があります。

Q13 当初の運転資金は借入れ可能か？

A：ブロック体制に移行した際の運転資金は大変重要なことであり、ブロック経営主体者は、十分な運転資金の確保を図る必要があります。

ブロック体制移行初年度の運転資金をどうするかは、関係者の十分な合意の上確保する必要があります。また、資金計画を立てる上で、ブロックの体制タイプにより資金の借入れが可能かどうか、補助事業の対象主体になれるかなどを事前に確認し、ブロックタイプを決定する必要があります。

なお、農地中間管理機構事業による地域集積協力金を運転資金へ活用することも検討してください。

Q14 機械等の負債がある場合の取扱いをどのように考えているのか？

A：返済期間の残っている農機具等については、ブロック営農計画に盛り込まれるかによります。

ブロック体制タイプや営農計画が定まった段階で、関係者が農機具等活用方法を決定することで機械等の取扱いが決められます。

（例1）トラクター1台をブロック営農だけに利用する場合

- ① リースとして貸し出し
- ② 負債残額での売渡し

（例2）トラクター1台を個人的にも利用する場合

- ・ブロックで利用する場合の単価を設定

ブロックの営農上必要とされる農機具等をリストアップし、利用できるものは極力利用するという方針を明確にするべきです。必要以上の設備投資を抑えることが重要ですので、十分な協議をしてください。

Q15 組織化することによって、経理や事務などの要員が必要となり経費が増すのではないのか？

A：事業の拡大に伴いそれに必要な要員が必要になることは当然のことであり、雇用の拡大からも歓迎します。

本プランでは、従前の水稻栽培を継承するにとどまらず、米以外の大豆などに続く高収益作物の導入を提案しています。

各ブロックの経営主体者は企業的感觉を持ち、現在の米を主体とした収益に満足するだけでなく、高収益作物の導入を検討していただくとともに、6次産業化へと経営拡大を進められることが望まれます。そうしたことから、今後の地域農業を担う若者の受け皿として、農業収入を拡大させることと6次産業化に伴う加工や販売部門の雇用拡大が実現できるものと期待しております。

Q16 多くの農地や機械を管理するのに対応可能な人材はいるか？教育が必要では？

A：今後を見据えた営農体制と人材育成を進める必要があり、特に人材育成に重点を置かれることが望まれます。

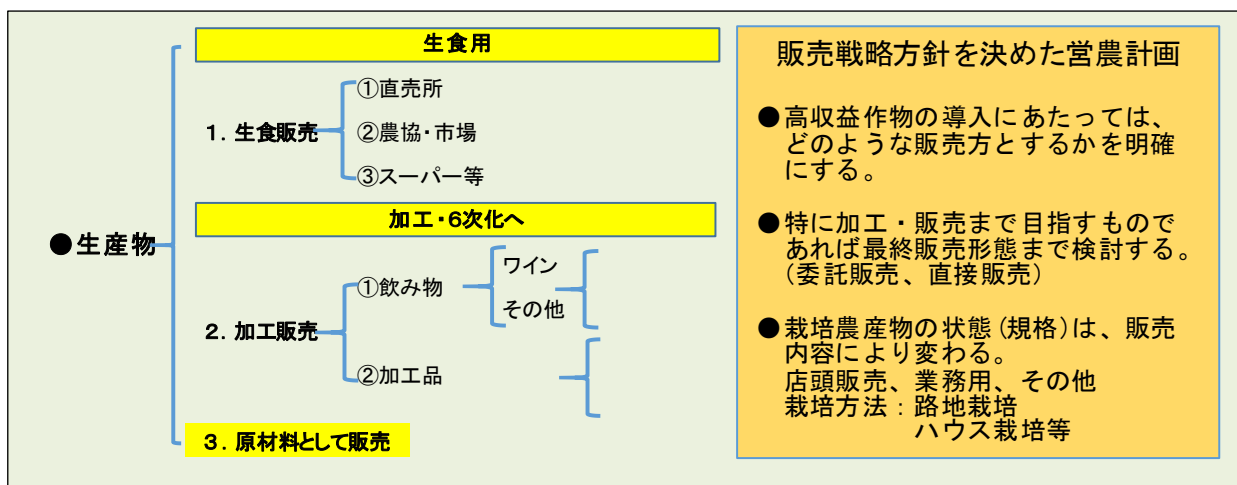
ブロック体制により経営面積は拡大し、農業機械等も一括管理で営農を続けることが基本となります。現在は、ブロック内に中心経営体が複数存在し、機械のオペレーターとして活躍できる状況にあると思われませんが、いずれは引き継ぐオペレーターが必要となります。

また、ブロック体制のメリットとして、営農圃場を作物ごとにまとめることが可能となることから、農地の管理では、水管理の自動化やドローンを使った生育状況管理等の最新技術の導入も検討すべきでしょう。

Q17 販売戦略の立て方は？

A：栽培した生産物をどのような状態、どのように販売するか、出口まで綿密に考えられた営農計画を立てる必要があります。

例として、ぶどう栽培を挙げると、生産物は生食販売と加工販売に振り向けられます。生食販売の販売チャンネルは、直売所や農協・市場、スーパー等多様化するほか、加工販売はワインなどの飲み物用の自主製造や委託製造と加工品の自主生産や委託生産の加工品に振り向けられ、農産物の高付加価値化が図られるよう、綿密な販売戦略方針を決めた営農計画を立てる必要があります。



Q18 町の支援策はどんなものを考えているのか？

A：ブロック体制営農で必要なブロックの基地づくり等の体制整備に要する費用の支援などがあります。

(例)

1. ブロック体制組織が実施する事業への補助金、国等の補助事業負担金への支援
(ミニライスセンターの整備等)
2. 高収益作物の導入に伴う事業費(補助事業等がない場合も検討する)
3. 通年栽培のための事業費補助

育苗ハウス等を利用した冬期間栽培用熱源確保事業の補助例として、温泉熱利用もみ殻ボイラーへの補助があります。

もみ殻は今まで個別処理していましたが、基地づくりにより1か所で処理が可能となり、基地に育苗ハウスを建設し、そのハウスの熱源に利用することができるようになります。

Q19 本プランは町がやらせたと受け止められないか。

A : 本プランは、農業地域としての存続の方向性を提案したものであり、実行するかどうかは農業者各自の判断によります。

本プランは、地域農業の存続を図るために、ブロック体制化を目標とし、地域農業を守るだけでなく、稼げる農業を志向するという方向性を提案するものであり、実行するかどうかは農業者各自の判断によります。

中泊町未来に向けての提案書

【お問い合わせ先】

中泊町農政課

〒037-0392

青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂209番地

TEL : 0173-57-2111 (代表)

FAX : 0173-57-3849